



第 208 号  
 令和3年8月発行  
 発行所  
 公益法人 伏見納税協会  
 伏見納貯組合連合会  
 京都市伏見区深草墨染町44-14  
 電話 075 (641) 0998番  
 編集 発行人  
 専務理事 高島 康朗

### 定時総会報告

公益社団法人 伏見納税協会の第11回定時総会は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中の五月二十六日、場所は清和荘に変更し、密になることを避けるため、前年と同様極力委任状の提出をお願いし、開催されました。

また、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、納税協会と同様、委任状の提出をお願いし、五月二十八日伏見納税協会会議室で開催されました。

いずれも令和2年度の事業報告・収支決算・役員改選等、すべての議案が承認可決されました。

なお、令和2年度決算等についてはホームページをご覧ください。

### 伏見納税協会 令和3年度 主な事業

○組織拡充  
 会員減少に歯止めをかけるべく、役員の方々に御尽力いただき、法人会員については、四年連続増加となっておりますが、本年度は残念ながら対前年△11となりました。コロナ禍ではありますが、次年度は是非増加としたいので、御協力をお願いします。

○今後の行事について  
 今後の行事については、新型コロナウイルス感染状況をみながら、何ができるのか考えていきたいと思っております。行事について御意見があれば事務局まで連絡をお願いします。

### 伏見納税貯蓄組合連合会 事業計画

当組合の基本方針である「期限内納付活動」とともに「作文募集事業」と「租税教育活動」との連携を基調とし、事業活動を展開していくべきと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各中学校の教育環境も非常に厳しい状況になっております。

税の重要性に御理解を得ながら、作文募集、租税教育をすすめていきたいと考えております。

## 伏見税務署長から感謝状

例年当協会定時総会終了後、伏見税務署長から当協会会員に対して税務功労の感謝状贈呈式が行われておりましたが、今回コロナ禍にあって署長が直接出向き本人に手渡されました。

受贈者



京セラ株式会社様



伏見医師会様



近畿税理士会伏見支部前支部長 税理士 萩原政宏様

おめでとうございます

手軽で便利なeTaxで申告・納税

署長 船越正則 (ふなこし まさのり)



伏見税務署 新署長紹介

- 1. 着任に際して一言
 

豊かな歴史と、文化に息づく伏見の地に、税務署長として勤務できますことを、誠に光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。

コロナ禍への対応は、収束まで不透明な状況ではございますが、従来と同様、納税協会をはじめとした関係民間団体の皆様方と良好かつ緊密な関係を堅持に努めるとともに、国税庁の組織理念に基づき、職員一同一丸となって、あらゆる課題に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
- 2. 趣味・特技等
 

スポーツジム通い、ウォーキング、ガーデニングに加え、ゴルフを再開
- 3. 出身地
 

大阪府 (大阪市)
- 4. 今、興味があること
 

協会会員の皆様方との連携・協調 (その前提となる、緊密な関係の構築)

<略歴>

令和元年7月 大阪派遣 国税庁 主任監察官  
 平成30年7月 大阪局 徴収部 特別整理5部門 統括官  
 平成29年7月 広島局 倉吉署 署長  
 平成27年7月 国税庁 大阪派遣 監督評価官  
 平成25年7月 大阪局 門真署 副署長  
 昭和61年4月 大阪国税局 採用

幹部異動内容

(令和3年7月10日付)

(転入者)

- 署長 船越正則 (大阪派遣・主任監察官)
- 管理運営1統括官 石倉寛文 (宇治・管運2統括官)
- 徴収統括官 村田明美 (局徴・催告センター主査)
- 個人1統括官 林祐子 (豊岡・個人1統括官)
- 個人2統括官 望月徹 (今津・管徴統括官)
- 法人2統括官 牧野弘 (東・個人4統括官)
- 酒類指導官 西川貴昭 (局課二・調1主査)
- 総務課長補佐 岸村真人 (東大阪・法人2上席)

(転出者)

- 署長 那須活也 (局調二・調査17統括官)
- 管理運営1統括官 横見喜敬 (局総・税相・相談官)
- 徴収統括官 遠藤幹 (局徴・整総二・評価公売専門官)
- 個人1統括官 釧持真 (尼崎・個人1統括官)
- 個人2統括官 高橋且次 (退職)
- 法人2統括官 寺口友博 (豊能・法人6統括官)
- 酒類指導官 和田善次 (福知山・酒類指導官)
- 総務課長補佐 鶴崎真也 (神戸・法人連調官)

# 専務理事

〔退任あいさつ〕



高島 康朗

平成二十年七月十八日に着任して以来、十三年余、当協会の専務としてお世話になりました。

伏見の方々の暖かい人間性、それをとりもつ美酒、私にとって素晴らしい人生の一コマとなりました。

お世話になった方々に対しまして、心から御礼を申し上げます。

「ありがとうございました。」

〔新任あいさつ〕



平松 千二

この度、高島専務理事の後任として、伏見納税協会専務理事に就任しました平松でございます。平成二十八年に一年間お世話になったなじみ深い伏見で再び勤務できることはこの上ない喜びであります。会員の皆様方のご支援をいただきながら職責を全うしたいと存じますのでご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

## 税の相談日を開設！ ～ 費用は無料 ～

- 日時 8月2日(月)・18日(水)
- 9月6日(月)・15日(水)
- 10月4日(月)・20日(水)
- 11月1日(月)・17日(水)
- 12月6日(月)・15日(水)

時間はいずれも 13時30分～16時00分

●予約制(事務局へ申し込んでください。)

- 相談担当税理士  
近畿税理士会伏見支部 派遣税理士
- 場所 伏見納税協会 2階会議室
- 親切、丁寧に教えてもらえます。

(※非会員は2,000円)



10周年 Since 2011

これが、私の新しい日本酒。

お米うまれの やさしい甘み、ほどよい酸味。

氷 雫 mio スパークリング清酒 5\*

添田真央さんが澤の雫の魅力を動画でご紹介！  
MIO×MAO チャンネル

お酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁じられています。のんだあとはリサイクル。宝酒造株式会社



事業者の  
みなさまへ

令和5年10月1日から  
消費税の仕入税額控除の方式として  
「**適格請求書等保存方式**」  
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには  
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



登録申請は、e-Taxをご利用いただくと  
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された  
請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

### インボイス制度について

#### 専用ダイヤル

【フリーダイヤル】 **0120-205-553**

【受付時間】 **9:00~17:00** (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の  
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



# 月桂冠

# ネットで 便利に納税証明書

国税庁



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

## ①インターネットで請求(来署不要)



e-Taxを使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

- ※ 送信及び e-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
- ※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

## ②PDFファイルで受取



e-Taxのメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

## ③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

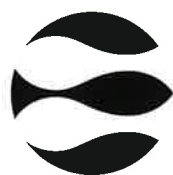
電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax 検索



魚三樓  
UOSABURO



京都市伏見区京町3丁目187 電話 601-0061

# 中学生・高校生の「税の作文」募集

項目	中学生の「税についての作文」	税に関する高校生の作文
応募資格	中学生	高校生
テーマ	税に関すること	税の意義と役割について考えたこと
応募点数	1人	1編
文字数	1,200字以内 (400字詰め原稿用紙3枚以内)	800字以上1,200字以内
提出先	所属の中学校を通じて <b>伏見納税貯蓄組合連合会</b> 〒612-0052 京都市伏見区深草墨染町44-14 TEL (075) 641-0998	所属の高等学校を通じて <b>伏見税務署・総務課</b> 〒612-0084 京都市伏見区鑓屋町無番地 TEL (075) 641-5113
締切日	令和3年9月3日(金)	令和3年9月6日(月)
表彰	入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈	優秀作品には賞状と記念品を贈呈

新規入会者のご紹介(敬称略) 令和三年二月以降分

### 法人会員

合同会社 いろどり  
福祉  
(協)京都個人タクシー協会  
タクシー業

税理士法人 イデア伏見支店  
税理士法人  
京都設備工業(株)  
設備工事

(株) P・yes・P  
介護サービス  
(有) K・S・iシステム  
運送業

(株) Aces  
クリーニング関連事業  
(株) ソウダ製作所  
製造業

(株) 小池製作所  
製造業

### 個人会員

角谷 雅子  
税理士  
濱口 一長  
飲食業

近藤 泰典  
広告代理業  
村田 喜洋  
製造業



認印10分 690円・実印60分 3,900円  
会社印・各種印刷・表札・焼印・プレート

# 丸屋印房

darumaya-inbo.com 京・伏見・風呂屋町 TEL (075) 611-2622 FAX (075) 621-6757

## 個人事業税のあらまし

個人事業税は事業を営まれている個人の方に課税される都道府県の税金です。

### ◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

### ◆税額の計算方法

個人事業税は、次の算式によって計算します。

$$(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除}) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額となります。)
- 税率
  - ・第一種事業……5%
  - ・第二種事業……4%
  - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

### ◆納める時期 (8月上旬に納税通知書を送付します。)

納期限は、**第1期分が令和3年8月31日(火)、第2期分が11月30日(火)**です。  
 ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。  
 また、税額が1万円以下の場合には第1期分のみとなります。

### ◆納める方法 納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

#### ●現金での納付

- ◆お送りする納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県のゆうちょ銀行(郵便局含む)若しくは府税事務所まで納付してください。

#### ●口座振替による納付

- ◆府内金融機関窓口にて備え付けの「府税口座振替納付依頼書」に必要事項を記入し通帳届出印を押印の上、お取引のある金融機関に提出してください。
- ◆本年8月末までに申し込まれますと、今年度第2期分から口座振替納税とすることができます。

#### ●キャッシュレス納付

- 領収証書の発行はできませんのでご注意ください。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- 納付できるのは、税額が30万円以下 (au P A Yは25万円以下) の納付書に限ります。
- 府税事務所やコンビニ窓口でのクレジット納付はできません。**
- ◆クレジットカード・ネットバンキング (税額の他にシステム利用料がかかります) コンビニ収納用バーコードが印字された納税通知書 (納付書) とクレジットカードをお手元に用意し、カメラ機能のあるスマートフォン・タブレット端末から京都府税納付サイトにアクセスしてください。
- ◆スマートフォンアプリを利用した納付 (システム利用料はかかりません。)  
**ご利用頂けるアプリは3種類**  
**LINE Pay請求書支払い(タブレット不可)、PayPay請求書払い、auP A Y (請求書支払い)**  
 コンビニ収納用バーコードが印字された納税通知書 (納付書) をお手元に用意し、利用するアプリをスマートフォンにインストールし、残高をチャージした上でご利用ください。

### ～お問合せ先～

- ◎ 税額の内容に関すること、**京都府京都南府税事務所 個人事業税課 692-1391**
- ◎ 納める方法、徴収猶予に関すること、**同事務所 管理課 692-1320**

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



納税協会のビジネスガード  
**Business Guard** Series

AIG損害保険株式会社 京都支店 TEL. 075-371-2111

政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**  
 (業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティガード**  
**+ 企業地震保険**

(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険  
 スターズ

**STARs**

(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策

**情報漏えいガード**

(個人情報漏洩保険)

B-152284 2020-01

〜〜京都市からのお知らせ〜〜


**『償却資産』の申告をお願いします**

償却資産(※)には、土地・家屋と同様に固定資産税が課税されます。京都市内で事業をされている方は、償却資産の申告をお願いします。申告書のダウンロードなど、詳しくは償却資産のホームページをご覧ください。


※償却資産…減価償却の対象となる事業用の資産です。  
ただし、家屋、自動車等として課税されているものは除きます。

インターネット(「eLTAX (エルタックス/地方税ポータルシステム)」)でも受け付けていますので、詳しくはホームページをご覧ください。

京都市 償却資産

償却資産のホームページ 

京都市 eLTAX


eLTAXのホームページ 

問合せ先：京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当 (TEL075-213-5214)  
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1  
井門明治安田生命ビル5階

**納税協会は近畿2府4県の税務署管轄ごとに  
設立された公益社団法人です**

**税知識の普及**

- ◇税法説明会の開催
- ◇機関誌・小冊子等の配布



**適正な申告納税の推進**

- ◇税務指導・税務相談の開催
- ◇各種説明会の開催

**納税道義の高揚**

- ◇税務広報
- ◇地域イベント等への参加

**その他の税に関する事業**

- ◇租税教育への取組
- ◇企業の税務コンプライアンス向上のための取組

**83の納税協会は、「税」を通じた幅広い活動により、  
明るい地域社会の発展に貢献しています。  
あなたも参加してみませんか!!**



**運動・実施中!**

**納税協会の輪**

**広げよう**

経営者大型総合保障制度の  
ご加入企業の拡大に向けて

**DAIDO 大同生命保険株式会社**

京都支店/  
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3  
(大同生命京都ビル4F)  
TEL 075-231-5341

**AIG AIG損害保険株式会社**

京都支店/  
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480  
(富士火災京都ビル)  
TEL 075-371-2111